
第8回三朝町議会定例会会議録（第3日）

平成23年9月15日（木曜日）

議事日程

平成23年9月15日 午前10時開議

（質疑のみ）

- 日程第1 議案第58号 平成23年度三朝町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第2 議案第59号 平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議案第60号 平成23年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第61号 平成22年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第62号 平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第63号 平成22年度三朝町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第64号 平成22年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第65号 平成22年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第66号 平成22年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第67号 平成22年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第68号 平成22年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第69号 平成22年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第70号 平成22年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第71号 平成22年度三朝町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第72号 平成22年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第73号 平成22年度三朝町水道事業決算の認定について
- 日程第17 議案第74号 平成22年度三朝町国民宿舎事業決算の認定について
- 日程第18 議案第75号 片柴地区地籍調査事業に伴う字の区域の変更について
- 日程第19 議案第76号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について

本日の会議に付した事件

（質疑のみ）

- 日程第1 議案第58号 平成23年度三朝町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第2 議案第59号 平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議案第60号 平成23年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第61号 平成22年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第62号 平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第63号 平成22年度三朝町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第64号 平成22年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第65号 平成22年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第66号 平成22年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第67号 平成22年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第68号 平成22年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第69号 平成22年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第70号 平成22年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第71号 平成22年度三朝町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第72号 平成22年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第73号 平成22年度三朝町水道事業決算の認定について
- 日程第17 議案第74号 平成22年度三朝町国民宿舎事業決算の認定について
- 日程第18 議案第75号 片柴地区地籍調査事業に伴う字の区域の変更について
- 日程第19 議案第76号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について

出席議員（12名）

1番 清水 成 眞	2番 藤 井 克 孝
3番 吉 田 文 夫	4番 福 田 茂 樹
5番 遠 藤 勝太郎	6番 平 井 満 博
7番 松 村 修	8番 横 木 文 雄
9番 知久馬 二三子	10番 山 田 道 治
11番 杉 原 憲 靖	12番 牧 田 武 文

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 石 井 秀 己 事務局長補佐 ————— 山 中 恵 子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉 田 秀 光 副町長 ————— 森 脇 光 洋
会計管理者 ————— 松 原 茂 隆 総務課長 ————— 朝 倉 聡
財務課長 ————— 大 村 哲 也 税務課長 ————— 石 原 伸 二
企画観光課長 ————— 松 浦 弘 幸 農林課長 ————— 早 苗 睦 巳
町民課長 ————— 山 根 猛 昭 建設水道課長 ————— 岩 山 靖 尚
健康福祉課長 ————— 前 田 敦 子 総務課地域づくり担当参事 吉 田 弘 幸
総務課危機管理担当参事 — 松 原 照 宗 農業委員会事務局長 ——— 真 嶋 峰 和
教育委員会委員長 ————— 山 本 邦 彦 教育長 ————— 山 口 博
教育総務課長 ————— 遠 藤 英 臣 生涯学習課長 ————— 山 根 智 美
生涯学習課参事 ————— 平 井 文 彦 農業委員会会長 ————— 山 本 雅 之
代表監査委員 ————— 和 泉 澤 吉 国民宿舎事業管理者 ——— 知久馬 孝 紀

午前10時00分開議

○議長（牧田 武文君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

議事に入る前ですが、執行部から議案提出における細部説明について訂正の申し出がありましたので、受けることといたします。

大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 失礼します。9月13日の議会におきまして、議案第61号、平成22年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定に係る細部説明におきまして、決算説明資料2ページの右表の公債比率の段中、前年度比較の増減ポイントを1.5ポイントと申し上げました。正しくは2.4ポイントでございました。おわびし、訂正させていただきます。どうも済みません

でした。

日程第1 議案第58号 から 日程第19 議案第76号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。本日の議事日程は、お手元に配付してのとおりであります。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第1から日程第19までの19件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第1から日程第19まで、すなわち議案第58号から議案第76号までの19件の議案を一括議題といたしたいと思っております。

これより質疑に入ります。質疑は、議事の進行上、1件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第58号、平成23年度三朝町一般会計補正予算（第3号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第59号、平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第60号、平成23年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第61号、平成22年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について。

まず、事項別明細書の歳入について、11ページから42ページまで、質疑ありませんか。

6番。

○議員（6番 平井 満博君） 18ページの多目的スポーツ広場使用料100円という形で収入があるわけですが、以前から多目的広場の利用について、もうちょっと検討をされるべきだということを提案してきましたが、100円ということは1名か1団体かということではないかと思っております。それと、多目的広場というのはどの範囲までを多目的広場というのかお聞きしたい

と思います。

○議長（牧田 武文君） 山根生涯学習課長。

○生涯学習課長（山根 智美君） 多目的広場についての御質問でございます。

昨年、おっしゃるとおり、多目的広場の利用は1件でございました。昨年の9月議会におきましても、平井議員さんの方から利用が少ないようなのでというような御指摘はいただいております。

それで、利用促進について検討をしておりましたんですが、この施設の利用の妨げになっていることが、落ち段になっているということがございまして、一つ、それが上げられます。グラウンドゴルフやペタンクに適しているんですが、実際利用される、競技される方は高齢者が多く、道具を持って上がったりおりたり、それからトイレに行くのもその段差がといいますか高低差があるので利用しにくいということで、中ノ島公園やグラウンドゴルフ、ゲートボール場で練習、大会をされるということにしておられまして、なかなか利用が進んでおりません。また、サッカーとかフットサルの練習にも利用できるわけですが、夜間の活動が多くて、照明がなければできないとかというようなことがありまして、陸上競技場の方を利用されるっていうことになっておりました。なかなか利用が進んでいない状態です。いろいろ、芝生化などの検討をしたのですが、経費とか管理上のこととかを考えましたら、ちょっとなかなかそれも進んでない状況でございます。

今後、なるべく利用促進ということで、体育協会とかスポーツ推進員などのスポーツ普及活動等に利用していきたいとは考えておりますが、今後の、まだそこまでしか進んでおりません。

それから、多目的広場をどの範囲までをいうのかという御質問だったと思いますが、前三朝テニスを多目的広場とっております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 6番。

○議員（6番 平井 満博君） 今、毎日のように、その範囲に入るのか入らんかはわかりませんが、利用されとるグラウンドゴルフとかゲートボールとかという形の中で、以前の駐車場の部分ですか、この部分、利用されるということは大変いいことなんでしょう、あの部分の位置づけというのはどうなっておるのかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 山根生涯学習課長。

○生涯学習課長（山根 智美君） 駐車場といいますのは、テニスの上側の、今、多目的広場とっておりますが、あそこの上側といいますか横手側の駐車場かと思っておりますが、位置づけ、そこ……（「下だ、下側」「今、自由に行っておられますね、自由に座っていただくような施設とか

待合とか」と呼ぶ者あり)自由に使っていただける駐車場だと考えております。以上です。

○議長(牧田 武文君) 6番。

○議員(6番 平井 満博君) 自由に使える駐車場じゃなくして、グラウンドゴルフとかゲートボールをされとるという現状があるということで、あそこの部分も利用の位置づけになるのかならないのかということをお聞きしております。

○議長(牧田 武文君) 答弁よろしいですね。

○議員(6番 平井 満博君) いや、答弁要るわ。

○議長(牧田 武文君) 答弁要るかや。なら、よろしくお願ひします。何だか立っとなってきめひきつけちゃったけん。

山根生涯学習課長。

○生涯学習課長(山根 智美君) 多目的広場の駐車場は多目的広場の駐車場ですし、ゲートボール、グラウンドゴルフ場の駐車場はまた別にありますが、それぞれ利用していただく方に利用していただいたらいいと思っております。以上です。

○議長(牧田 武文君) ほかにございませんか。(「負担を求めるか求めんかでしょう」と呼ぶ者あり)

2番。番号言ってくださいね。2番、どうぞ。

○議員(2番 藤井 克孝君) いいですか。

○議長(牧田 武文君) はい。

○議員(2番 藤井 克孝君) 一般会計の分で、ページが12ページですね。12ページの滞納繰り越し分ちゅう分で、個人、法人かな、軽自動車の分、これについてちょっとお聞きしたいと思ひます。(「何を」と呼ぶ者あり)どのように徴収されてるのか。

○議長(牧田 武文君) 石原税務課長。

○税務課長(石原 伸二君) 町税の滞納についてどのようにされているかということなんでございますが、一応滞納がおよそ1億2,000万ございまして、その中でふるさと広域連合に56%相当を委託している状態でございます。それと、文書等で催告等も行ひますし、最終的には滞納処分として町の方で差し押さえ等、85件を実施している状態でございます。以上です。

○議長(牧田 武文君) よろしいですか。

○議員(2番 藤井 克孝君) いいです。

○議長(牧田 武文君) ほかに。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長（牧田 武文君） ないようでしたら、質疑を終結し、進行いたします。（発言する者あり）いいでしょう。

次に、歳出の議会費から総務費まで。（「もう1点」と呼ぶ者あり）いいっていうけど、何だい。

2番。

○議員（2番 藤井 克孝君） ええです、指名されて。いいですかいね。

○議長（牧田 武文君） ええですよ。

○議員（2番 藤井 克孝君） ええですか。26ページの地方消費者行政活性化交付金について、これはどのようにされとるのか、ちょっと、どのように、いつごろされて、メンバーはどのようになっとるんか、ちょっとそれをお聞きしたいと思うんです。

○議長（牧田 武文君） 吉田参事。

○総務課地域づくり担当参事（吉田 弘幸君） 地方消費者行政活性化交付金のことですか。44万2,003円が、決算書の方の50ページの方に上げておりますけども、消費生活相談事業ということで、消費者安全法に基づいて啓発用の図書の購入とかチラシの作成とか、悪質商法とかから被害を守る防止のPRとか相談業務とかを行う事業に充てております。以上です。

○議長（牧田 武文君） 2番。

○議員（2番 藤井 克孝君） これはいつごろされました、これ。

○議長（牧田 武文君） ちょっと待って、手を挙げて。

吉田参事。

○総務課地域づくり担当参事（吉田 弘幸君） これは補助金でして……（「ああ、そう」と呼ぶ者あり）補助金でございまして……（発言する者あり）消費者行政の事業、三朝町のそういった悪質商法とかの窓口が総務課になってございまして、そういった事業に使ったものでございまして。以上です。

○議員（2番 藤井 克孝君） いいです。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

○議員（2番 藤井 克孝君） はい。

○議長（牧田 武文君） ほかに。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑を終結し、進行いたします。

次に、歳出の議会費から総務費まで、43ページから60ページまで、質疑ありませんか。

5番。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 54ページの中部ふるさと広域連合負担金（滞納者整理事務）ということで、説明資料の79ページに載っとるわけですが、広域連合に出した分が5,843万9,929円、それで徴収、収納したのが1,265万2,495円、それで連合に払った分が1,456万4,000円。これを見ると、繰り越しで過年度分もあると思うですけども、収入、町に入る銭よりも払う銭の方が多いという必要だというふうに見とるわけですね。それで、こっち、右側の表に、例えば固定資産税とか国民健康保険税というのが5,000万からあって、すごい金額になっとるわけですが、これを、それを広域連合に払う、何いう、割合ちゅうかパーセントちゅうか、どういふのでこの1,400万ちゅう金額になるのかちゅう、総額に対して何%ちゅう支払いなのか、もしくは徴収に対して何%ではないですね、これは多分、金額は上回っとるけえ。この算出方法というのはどういふふうになっとるですか。まず1点。

○議長（牧田 武文君） 石原税務課長。

○税務課長（石原 伸二君） 連合への税務関係の負担金でございますが、まず基本割が3割、委託実績割が3割、収納実績割4割という形で算出してございます。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 5番。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 例えば右の表にあるように、固定資産税とかは、例えば倒産とかして収納ができにくい状況のも含んで広域に出とるちゅうことはないですか。

○議長（牧田 武文君） 石原税務課長。

○税務課長（石原 伸二君） 広域連合に委託をし、その後、連合で調査とかいろいろした結果、倒産とか破産等で明らかにもう収納できないという場合には、広域連合から徴収取り消しという形で町の方へ戻ってきます。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 5番。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 3回目になるだ、最後まとめて言わないけん。この実情を見て、例えば収入よりも支出負担の方が多いという現状を踏まえて、どういふような見解をされるか、まずこれ1つ、1点。

それから、滞納件数がだんだんと増加しとる傾向にあるわけですね。それで以前、今あるかないかはわかりませんが、県と町と、交流だか何かで滞納処理徴収ちゅうような格好ですといういふ話がありましたな、職員の交流だか何かという話で。それは現在もあるのかないのか。

それから、この実情を見ると、言い方は悪いかもしれんけど、広域の職員さんを養うために滞納処理を委託しとるような格好にしか見えん。収入がゼロで支出が200万もオーバーするっちゃうことを黙認しとっていいのかなというのを思うですわ。例えば、もしいろいろ事情があってできにくい面もあるかもしれんけども、町の担当職員さんなりにもうちょっと頑張ってもらって、多少なりとも上げれば、それは収入として上がるわけですね。だけど、これ委託しちゃうと、経費ばかりかかって赤字になるという現状では、それは滞納するのが悪いで、徴収せないけんのは当たり前なのでそれはわかるんだけど、その辺の考え方はどういう考えしとるか、ちょっとその辺もまとめてお願いします。

○議長（牧田 武文君） 石原税務課長。

○税務課長（石原 伸二君） 議員御指摘のとおり、22年度におきまして徴収金と負担金が逆転してしまっている状態でございます。今、連合としては、不動産の差し押さえをさらに進めるといって考えていらっしゃるということで、今後はさらに差し押さえで徴収は上がっていくもんだというふうに考えております。

2点目の、県との、何ですか、連携についてですけど、現在、県の税制支援室というところが機構をつくろうと今、動いている状態でございます。まだ結論には至っておりません。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） ほかにございませんか。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 抜けとらへんかや。

○議長（牧田 武文君） いや、今、答弁されたでしょう。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 職員の、それ職員でどうこうした方がええじゃないかというの、見解は。

○議長（牧田 武文君） 答弁を。

石原課長。

○税務課長（石原 伸二君） 町の方も22年度から滞納処分の差し押さえ等を実施しております、預貯金とか給与、年金……。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 違う、違うっちゃんいけんわ、質問と違う。

○税務課長（石原 伸二君） 失礼しました。広域の職員を養っているのではないかということでございますが、かなりの処分実績も連合ではございますので、そのような、何といたしますか、しっかりと法に基づいてされているというふうに考えております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） ほかにございませんか。

知久馬議員、9番ですね。

- 議員（9番 知久馬二三子君） 9番。60ページまでって言われましたよね。何かあれで。
- 議長（牧田 武文君） 60ページまでですよ、60ページまで。
- 議員（9番 知久馬二三子君） 60ページまでいいですか、いえ、民生委員ですけども。
- 議長（牧田 武文君） いや、民生委員は次ですわ。59ページからになっておりますな、こんなんは。今、総務費までですわ、総務費まで。
- 議員（9番 知久馬二三子君） ですよ、何か60ページは入らないですね、次のあれですね。（「58までだわ」と呼ぶ者あり）60ページって聞いたもんですから、ちょっと質問しようと思って。（「総務費まで」と呼ぶ者あり）
- 議長（牧田 武文君） 総務費までになっておりますので、60ページにもあるですわ。1行だけが総務費になつとるですわ、それでですわ。
- 議員（9番 知久馬二三子君） 何だって。
- 議長（牧田 武文君） 1行だけが。
- 議員（9番 知久馬二三子君） 1行が。じゃあいいです、次の分で。
- 議長（牧田 武文君） いいですか。

福田議員、何番、4番。

- 議員（4番 福田 茂樹君） 4番。
- 議長（牧田 武文君） 4番。番号言ってくださいね。
- 議員（4番 福田 茂樹君） 1点ずつですね。
- 議長（牧田 武文君） はい。
- 議員（4番 福田 茂樹君） では、46ページ、公共施設省エネ・グリーン化推進事業で1、400万ほど。この太陽光は実際にどういうふうにご利用されているのか、売られているのか、それとも庁舎内で使われているか、その効果をまずお聞きしたい。
- 議長（牧田 武文君） 朝倉総務課長。
- 総務課長（朝倉 聡君） 太陽光発電は役場庁舎で使用する電力に使われております。効果といたしましては、46ページの一番下の段の庁舎管理一般経費ですけれども、これが22年度は587万円ほどですけれども、これは前年、前々年に比較して、金額で150万から170万程度は安くなっております。

それから、金額にあらわれない効果といたしましては、温室効果ガスの排出削減というのにつながっておりまして、大体年間で25トン程度の温室効果ガスの削減というのが図られておると

いうことでございます。ただ、これは太陽光発電だけでなく、冷暖房設備の省エネ改修とあわせた効果ということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 4番。

○議員（4番 福田 茂樹君） 先ほど150万程度年間、そんなのも省エネ部分も入るということで理解すればいいですか、太陽光だけじゃなくて。

○議長（牧田 武文君） 朝倉総務課長。

○総務課長（朝倉 聡君） 失礼しました、それは太陽光だけではなくて省エネ改修とあわせた合計の額でございます。よろしくお願いいたします。

○議員（4番 福田 茂樹君） いいです。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

○議員（4番 福田 茂樹君） はい。別件。

○議長（牧田 武文君） 4番。

○議員（4番 福田 茂樹君） その下から2つ目、公共用施設用地借地料、前年はたしか500万切ってたような認識をしてるんですけども、どっかふえた部分があるのかどうか。もし私の認識がちょっと違ったら違っとるということで。ふえとれば、ふえとる部分はどこの部分がふえたのか。あるいは、前も指摘したんですけども、ある程度の年数が来れば、値下げ等も含めて、状況にあわせて交渉していくというふうに申し上げたと思うんですけど、その効果は出ているのかどうか、あわせて。

○議長（牧田 武文君） 大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 基本的に場所が新たにふえた部分というのはございません。この算定が固定資産税額等を算定して用いた部分がありますので、年数がたつ部分で値上がりしているという部分もございます。

それからもう1点、見直しということなんですけれども、契約の更新時には基本的に、相手方がありますけれども、交渉しているということが続けております。

○議長（牧田 武文君） 4番。

○議員（4番 福田 茂樹君） 交渉実績が出てないということを私は言ってるんであって、そのことはどうなってますかということです。

○議長（牧田 武文君） 大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 最近では米子市の例もあったと御承知かと思うんですけども、なかなか、相手方との交渉の中ではスムーズにいかないという点もありますが、引き続き交渉とい

うことは努力してまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

○議員（4番 福田 茂樹君） はい。

○議長（牧田 武文君） ほかに。

3番。

○議員（3番 吉田 文夫君） 決算書の48ページ、下から2行目、労働者福祉対策預託金というのは1,000万出されているんですが、これはどういう出資金であるのか、私は理解できておりません。説明資料にも載っておりませんので、一体何に対策に、つくると言いながら使われているのか説明してください。

○議長（牧田 武文君） だれだい。

大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 吉田議員の労働者福祉対策預託金という御質問でございます。

これはずっと、今年度初めてということではなくって、過去、既に10年以上、20年以上という形で継続されているものでございますが、労働金庫の方に普通預金として預託しているものでございます。

○議長（牧田 武文君） 3番。

○議員（3番 吉田 文夫君） 積立金にしてるわけですか。

○議長（牧田 武文君） 大村課長。

○財務課長（大村 哲也君） これは積立金ではなくして、毎年普通預金として預け入れて、毎年度回収しているものでございます。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

○議員（3番 吉田 文夫君） わかりました。

○議長（牧田 武文君） ほかに。

1番。

○議員（1番 清水 成真君） 50ページでございますが、上から2行目、バス路線維持費ですが……（発言する者あり）はい。何年も前からこれについて、いろいろと町側も検討したいと、新交通システムについて検討を重ねていきたいというようなことだったと思います。

今までどのような検討をされて、今後どのような見通しであるのか、そしてその対策について、3点、お願いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 松浦企画観光課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） まず1点目ですけど、これまでの検討ということで御説明をさせていただきます。

バス路線の補助金につきましては、御指摘のとおり、年々ふえてきております。それで、町では数年前に乗車人員の調査をしながら、それから町の協議会等で協議をしていただくとともに、国の制度改正の情報を得ながら、その方向を検討してきております。それから、中部では、定住自立圏構想の一環として、中部公共交通の計画も策定をしてきておるところでございます。

それから、方向性見直しにつきましては、現在のところ、路線バス事業者による路線バスという、町ではそういうことで生活交通を確保しておりますが、過疎地域有償運送だとか福祉有償運送だとかNPO法人とか、それから町営バスだとか、そういったような形での事業実施をしているところもございます。そういうところも、いろいろと制度的に調べてきておりますが、基本的にはどういう形であれ国の補助金というのを最終的に頼っておるという状況でございます。仮にNPOだとか町営バスにこうしたときにいっても、国の補助金が置けないと、現実的には運営できないという状況でございます。そうした場合、現在の町内におけるバス路線網をかなり減便をさせなければ運行できないではないかというふうに感じておるところでございます。

そういった意味で、町ではこれまで一般質問の中でも町長が答弁をしておりますけど、日ノ丸バスが三朝町内のバス路線を、観光用路線もありますし、住民の方の生活路線もありますし、そういった形で運行していただけるのが、今のところは財源的にも最善の方法ではないかというふうに思っておるところでございます。今後、また国の制度改正があるというふうに聞きながら、実際にはまだまだ制度改正がきちとなされておりませんので、そういう状況も情勢を把握しながら、それからいろんな、他部署のそういった交通対策にかかわる情報を集めながら、継続して検討しながらしていきたいと、取り組んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 1番。

○議員（1番 清水 成真君） 今、国の対象補助路線の補助金、大変困難な状況だというふうに聞いております。一度、本当に来年、ことはあれなんですけど、来年度なくなる可能性もあるわけで、その中において、今そのような状態というのはちょっと本当心配だなと思っております。で、何らかのやっぱり対策を早急にする必要があるのではないかと思います。いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 松浦課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） 国の事業については補助金がなくなるというふうなことは受けとめておりませんが、算定制度が変わっていくと。それが三朝町にとって有利な方向になるのか

不利な方向になるかというのは、これから見きわめていかなければならないというふうに思います。

それから、先ほどちょっと説明を落としましたですけど、一番肝心なのはやはり利用だということでございます。今年度、春早々に、例えて言えば、三朝町の小学生から高校生までが通学にバスを利用したときに、幾らの人数で幾らの経費がバス代としてかかるかというふうなことも調査しながら、これは仮設でございますけど、そういった補助を町が仮にしてでもバスの乗車利用者を上げることができないかというふうなことも検討してきております。それに限らず、高齢者にとって一番、バス利用者の一番多いのは高齢者でございますから、高齢者にとってどういう形であったら利用していただけるかということも真剣に考えていただきたいというふうに思っておりますので、現在、春先にバスの時刻表と料金表を各集落各戸に配付をしておりますが、それ以外にも、やはり利用者の方に利用していただけるように、奥部の料金の統一性の面だとか、それから、例えて言えば、バス停に離れているところについては、家の近くでおろしていただけるだとか、そういったこともバス事業者、それから運輸局等とも協議をしてみたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 1 番。

○議員（1 番 清水 成真君） 最後ですが、なぜ利用しないのかということですよ。というのは、もう使いにくいわけですよ。行きたいところに行きたい時間に行けるとというのが、やっぱりそれは高齢者の人はそれを望んでいるわけですね。ですから、それを利用者の人たちに利用してくださいと言っても、なかなかそれは難しいと思うんですね。そういうことを含めて今、何が問題点なのか、何で利用しないのかということを含めて、やっぱり再検討していただいて、早急に新しい交通システムを、先日サバーイですかね、ああいうようなNPOもできたようでございますし、そういうようなことも考えていただいて今後、検討をお願いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 答弁は。

○議員（1 番 清水 成真君） いいです。

○議長（牧田 武文君） いいですか。

○議員（1 番 清水 成真君） はい。

○議長（牧田 武文君） ほかに。

1 0 番。

○議員（10番 山田 道治君） 50 ページの農地等整備・保全推進事業補助金、説明書では48 ページですけども、これ、ことしでもうこの事業は終わったと思いますが、どんな利用をされよ

うとしているのか、またその組織ですよね、対策協議会、どんな組織なのか、この補助金の受け皿のための組織なのか、継続性を持たせるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 早苗農林課長。

○農林課長（早苗 睦巳君） 御質問にお答えします。

済みません。農地保全推進整備事業の71万4,950円ですけれども、耕作放棄されました俵原地内にあります農用地ですけれども、これについて耕作放棄されたところをもとの農地に返したということでございます。その受け皿といたしまして、三朝町農業者耕作放棄地協議会ですけれども、これにつきましては、この春にですけれども、ちょっと国の制度が変わりまして、三朝町農業再生協議会というところの中に組み込まれたということがございます。その三朝町農業再生協議会の中で、耕作放棄等も含めて、今までの水田農業推進協議会とあわせて進めていきたいというふうに考えております。ですから今後、まだ継続してずっと続けていく組織でございます。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 10番。

○議員（10番 山田 道治君） ただ、整備されたということだけですか。その利用といいますか、何か整備して、整備しただけじゃなくて、何か利用を考えておられるのかという質問もしたんですけど。

○議長（牧田 武文君） 早苗農林課長。

○農林課長（早苗 睦巳君） 失礼します。利用につきましては、現在、耕作したところにつきましては稲作及び自主保全ということでされております。ただ、奥部なものですから、高齢者の方ということがございますので、農地の保全については今後とも協議しながら、耕作に向けた取り組みをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（牧田 武文君） 10番。

○議員（10番 山田 道治君） 経済緊急対策が外れても、ずっと耕作放棄を見守って手当てしていくという理解でよろしいですか。

○議長（牧田 武文君） 早苗農林課長。

○農林課長（早苗 睦巳君） 引き続き、耕作に向けた取り組みをしていただくように努力をしまいたいというふうに思っております。以上です。

○議長（牧田 武文君） ほかに。

4番。

○議長（牧田 武文君） 2点ほど。まず52ページ、真ん中辺にあります地域自主活動支援交付

金900万、予算のときも申しあげましたけども、地域協議会の、この年で、22年度でくくるという前提で最初導入があったと、この補助金というんですか、経費。一たん総括をされないといけないと私は思うんですけど、どういうふうに……。あっ、こっちかいな。総括をされるべきだというふうに思いますけども、いかがお考えでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田参事。

○議員（4番 福田 茂樹君） これは吉田さんに答えてもらおうと。あ、もう1点あった。

○総務課地域づくり担当参事（吉田 弘幸君） 失礼します。3月の議会するときにはそのことがありまして、その年度が区切っているかどうかということがあって、それで、そのときの答弁で、今、総務課長でございますが、23年度、これまでどおりの額についてこれを続けるかどうかということでございますが、23年度については従来どおりの額で交付していくということが決定ということで、これ22年度の決算ですけども、そういった形でちょっととらえております。

○議員（4番 福田 茂樹君） 違うんです、違うんです、聞いとることが違うんですけど。

○総務課地域づくり担当参事（吉田 弘幸君） 以上です。

○議員（4番 福田 茂樹君） 総括をしなきゃいけないんじゃないんですかって聞いとるんだ。

22年度で区切るという当初の予定であったものですから、23年度は別件として、22年度で締めて総括をする必要があるんじゃないんですかって今、言っとるんです、あなた方が。

○議長（牧田 武文君） 吉田参事。

○総務課地域づくり担当参事（吉田 弘幸君） この件につきましては総括もして、そういったこともしなければならぬと思いますが、地域協議会の連絡会というのが年に4回ありまして、その中でいろいろお諮りしたこともありますので、そういった御意見を聞きながら各地域協議会、それぞれ小鹿から6つあるんですけども、それぞれ独自の活動をされておりますし、事務局を有しながら事業展開をしていくには今の現在の交付金は維持すべきであり、収益事業があって、この交付金がベースになって今やっていると。それで、会長等にそういった案でもう少し、やっとなって今、軌道に乗りかけてる時期なんで、長い目で見ていただきたいということを節に、かけるごとにそういうことも言われますんで、交付金とそのほかに、あと学童保育とかいろんな、三徳でありますれば竹林の再生プロジェクトとか田舎体験ツーリズムとか、そのほか地域でも……（「はい、はい」「簡潔にしろや、そこんどこ」と呼ぶ者あり）済みません、はい、やっておりますんで、そういったことの要望がありますので、そういったことを考えていかないけんと思います。以上です。

○議長（牧田 武文君） 4番。

○議員（４番 福田 茂樹君） 簡潔にお願いします。いいですか、私が言っとるのは、年度を区切って、22年度で一たん終わるといふことで最初導入したんですよ、これは。ですから、ここで一回、総括をされるべきだと今、言ってるんですよ。総括された分で、ここがよかった、ここがだめだったといふのを、我々に総括したのを出してください。いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田参事。

○総務課地域づくり担当参事（吉田 弘幸君） えっと……（発言する者あり）

○議長（牧田 武文君） この件につきましては、また会期中、最後の日でも結構ですので、またそのときに答弁お願いしたいと思いますが、それでいいですか、福田議員。

じゃあ、そのようにさせていただきますので、よろしいですね。

○議員（４番 福田 茂樹君） 別件、なら。

○議長（牧田 武文君） 別件、意見。

○議員（４番 福田 茂樹君） 意見じゃない、別件。

○議長（牧田 武文君） もう1件ですか。

○議員（４番 福田 茂樹君） もう1点。

○議長（牧田 武文君） なら、この件はこれでいいですね。

○議員（４番 福田 茂樹君） はい。

○議長（牧田 武文君） なら、この件はこれで結構ですので。

○議員（４番 福田 茂樹君） じゃあ、まだ次。

○議長（牧田 武文君） 次に。

4番。

○議員（４番 福田 茂樹君） 続いて、54ページの電子申告サービスの183万。これは定額になるかどうかという、ちょっと記入がなかったもんですから、定額かどうか、あるいは申告が町内で実績がどうなっているのかというのがわかれば、あわせて。

○議長（牧田 武文君） 石原税務課長。

○税務課長（石原 伸二君） 電子申告サービス利用料でございますが、これは源泉徴収票とか固定資産税の償却資産の申告書など、今まで住民の方とか申告義務のある方が持参なり郵送されてたわけなんです、会社等からインターネットで直接処理が行えるというようなことになりまして、利便性が向上しております。

○議員（４番 福田 茂樹君） 定額かどうか。

○税務課長（石原 伸二君） え。（「定額」と呼ぶ者あり）

- 議員（４番 福田 茂樹君） 年間定額、金額が定額かどうか。変動するのか、定額なのか。
- 税務課長（石原 伸二君） 現在、手元にちょっと資料がございませんので、後で御報告させていただきます。

それと、利用料でございますが、これは……（「利用数です」と呼ぶ者あり）利用数につきましては、現在手元にございませんので、また後で報告させていただきたいと思っております。

- 議長（牧田 武文君） よろしいですか。
- 税務課長（石原 伸二君） 以上でございます。
- 議員（４番 福田 茂樹君） わかりました。
- 議長（牧田 武文君） ほかに。

２番。

- 議員（２番 藤井 克孝君） ４０ページのまちづくり支援自動販売機販売手数料、これはどのようにされているのか、金額を８２万６，５１０円。（「歳入」「今、歳出、４０ページ」と呼ぶ者あり）

- 議長（牧田 武文君） 何ページしよる。

- 議員（２番 藤井 克孝君） ああ、終わったかいな、もう。ああ、終わってます。済みませんな。済みません、終わってました。（「とうの昔に」と呼ぶ者あり）

- 議長（牧田 武文君） ほかに。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

- 議長（牧田 武文君） そういたしますと、質疑を終結し、進行いたします。

次に、民生費から衛生費まで、５９ページから７０ページまで、質疑ありませんか。

９番。番号言ってくださいね、ちょっと。

- 議員（９番 知久馬二三子君） ９番、知久馬でございます。

民生委員の活動補助金ってありますけれども、これは説明資料の中に入っておりますが、中身をちょっと詳しく教えてください。（発言する者あり）民生委員が何人おられてどういうあれか。６０ページ、説明資料の８１ページ。

- 議長（牧田 武文君） 山根町民課長。

- 町民課長（山根 猛昭君） 民生児童委員活動補助金でございますが、これは民生児童委員の活動に対しての補助金でございますので、この額を補助金として支出しておるということでございます。

済みません、民生児童委員の数、ちょっと私、今把握しておりません、申しわけございません。

後で御報告させていただきます。済みません。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

○議員（9番 知久馬二三子君） いいです。

もう1点、9番。

○議長（牧田 武文君） 続けて。

9番。

○議員（9番 知久馬二三子君） やっぱり、60ページですけども、社会福祉協議会に対する補助金の中身というのはどういう中身か、ちょっとここどう見たらいい、お願いします。

○議長（牧田 武文君） 前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 平成22年度の社会福祉協議会の補助金の中身でございますが、算出は平均給与の3人分ということで、ここには支出をしております。なお、平成23年度の予算につきましては、指定管理料及びその活動に対する補助金ということで、決算の仕方を見直しております。以上です。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

○議員（9番 知久馬二三子君） いいです。

○議長（牧田 武文君） 次、ほかに。

1番。

○議員（1番 清水 成真君） 68ページに、町民課です、不法投棄処理事業ですが、全国的に不法投棄が随分とふえているという報道もなされております中、昨年よりも決算は少なく済んでおるわけでございますが、パトロールも含めた現状と、それと、どのような今後の対策を考えておられるのか、お願いします。

○議長（牧田 武文君） 山根町民課長。

○町民課長（山根 猛昭君） 不法投棄でございますが、22年度の決算では12万5,474円ということでございます。今年度、3カ所について県の補助を受けまして、不法投棄の処理を現在するようにしておるところでございます。年々、御指摘のとおり、不法投棄もふえるような状況でございます。何ていいますか、シルバー人材センターの方に容器の回収を毎日お願いしとるわけですけど、そのときにパトロールということで見ていただくようなこともしておるところでございますし、最終的には県と一緒に、不法投棄につきましては現場を見つければ、名前といいますか、個人が特定できるものを探しながら、投棄された方に指導をしていくということ強化するようなことで、打ち合わせを年に2回、会議ありますんで、その中で打ち合わせをし

ておるといのが現状でございます。

○議長（牧田 武文君） 1 番。

○議員（1 番 清水 成眞君） 町民に対する周知徹底というのも多分あると思いますが、その部分については、昨年度はどのようなことをされましたでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 山根町民課長。

○町民課長（山根 猛昭君） 町報によりまして啓発をしております。以上です。

○議長（牧田 武文君） 1 番。

○議員（1 番 清水 成眞君） いや、終わりますが、別件です。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

○議員（1 番 清水 成眞君） はい。

○議長（牧田 武文君） ほかに。

1 番。

○議員（1 番 清水 成眞君） 今度は健康福祉課です。68 ページですが、子宮頸がんワクチンですね、100%のワクチン接種が本当は望ましいと思っておりますが、新聞等々で関連性の事故があったということで、何か100%にならなかったというふうに記載しておりますけども、総括として、やはり100%のワクチン接種を進めるべきではないかと思っておりますが、その点、いかがでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 子宮頸がんのワクチンについての御質問でございました。

子宮頸がんワクチンは、御存じのとおり、任意接種に属するものでございます。そうしますと、町の姿勢といたしましては、もちろんワクチンの啓発というふうなこともございますが、その接種に関して、定期接種とは違う部分で、少し勧奨というふうなところまで踏み込めないところでございます。ただし、ワクチンのどのような効果があるかというふうなことは啓発、もちろんすることとあわせて、子宮頸がんワクチンとそれから子宮頸がん検診、そのようなものも一緒に含めた子宮頸がん対策というふうなことが必要であるというふうに思っております。以上です。

○議長（牧田 武文君） 1 番。

○議員（1 番 清水 成眞君） そこまで踏み込めないと言われましたけども、やっぱり踏み込めない部分もたくさんあるんですね、特定検診なんかでも任意ですよ。ただ、そういうような任意で受ける受けないというのもあるんですけども、やはり町として一生懸命推進していくというふうな、何ていう、姿っていいですか形っていいですか、やっぱりそういうことが町民に対して

見えてくるというようなことを望んでおります。よろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 前田課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 御意見ありがとうございます。子宮頸がんワクチンについては任意接種と申し上げましたが、国等への定期接種化について要望をいたしているところでございます。以上です。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

○議員（1番 清水 成真君） はい、終わります。もう1点あります。

○議長（牧田 武文君） もう1点、どうぞ。

○議員（1番 清水 成真君） 済みません、68ページです、また。町民課です。町営墓地一般管理費ですけども、12円積み立てをされてますね。これ、どういう積み立てなのか、目的があって積み立てておられるのか、今現在、幾ら積み立てておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。説明資料91です。

○議長（牧田 武文君） 山根町民課長。

○町民課長（山根 猛昭君） 済みません、財産に関する調書の方に町営墓地運営基金ということで、21年度末で7万4,000円、今年度12円ということで、7万4,012円ということで、運営基金ということで積み立てておる基金でございます。

○議員（1番 清水 成真君） 目的は。

○町民課長（山根 猛昭君） これは、基本……。済みません、続けていいですか。

○議長（牧田 武文君） どうぞ。

山根課長。

○町民課長（山根 猛昭君） これは、町営墓地は年間利用料3,000円いただきまして、町で草刈りなりいろんな委託をしながら管理をしておりますところでございまして、それに係る経費として特別に、何ていいますか、維持管理をせねばいけん、例えばフェンスが壊れるでありますとか、そういうふうなことも含めまして、運営に係る経費がかかるときに使いたいということで、基金として積み立てておるところでございます。

○議員（1番 清水 成真君） いいです。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

○議員（1番 清水 成真君） はい。

○議長（牧田 武文君） ほかに。

10番。

○議員（10番 山田 道治君） 民生費の活動費のことなんですけども、金額ではなくて個人情報の保護という観点で、民生委員さんの活動が極めて制限されるというようなことをよく耳にしますけども、その改善とか、前にもちょっと言わせてもらったんですけども、そういうことの改善あるいは検討がなされているのかどうかお聞きしたい。

○議長（牧田 武文君） 山根町民課長。

○町民課長（山根 猛昭君） 以前から御意見はいただいております、住基に係る基本4情報については、おいでいただいて閲覧されるということはできるんですが、私どもの方で資料として提出するということはちょっと困難な状況ということでございます。それは、以前からそういうことでございます。

それで、一つ、民生児童委員会の総会の中でもお話をしております、窓口の方に転入転出なりして来られるときに、御本人さんの同意を得て民生児童委員さんに情報を、転出されましたよとか転入されましたよということをお知らせしてよろしいですかということをお聞きして、その了解を得ながら、民生児童委員さんの方にそういう情報を流したいなと、流すようなことをするというふうなことで今、取り組みをさせていただいております。

○議長（牧田 武文君） 10番。

○議員（10番 山田 道治君） 転出、転入のみならず、日常活動において非常に支障を来されとる。それで、三朝町だけが困難ではなくて、よその町村も困難とかあるんですけども、その困難を乗り越えて、例えば民生委員さんと何か契約結ばれて、それで個人情報を保護しながら、なお活動ができるような状況をされてる自治体もありますので、ぜひ、それで困難だと言わないで、活動をどんどんできるような状態にしてくださいよ。どうですか。

○議長（牧田 武文君） 山根町民課長。

○町民課長（山根 猛昭君） 私の主管課の仕事じゃないんですけど、今、今年度に災害関係の要支援の関係のシステムなり、そういうものをつくるようなことにしております、その中で、個人の同意を得ながら、どういう支援をすればええのかということもつくることになっておりますんで、そのあたりで民生児童委員さんにも、また情報としてお示しできることを、個人の皆さんから了解得ながら出せるものができるというふうに、今よりもっと情報が出せるというふうに考えておりますので、その事業について推進していきたいというふうに思っております。

○議員（10番 山田 道治君） いいです。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

○議員（10番 山田 道治君） はい。

○議長（牧田 武文君） じゃあ、次。

11番。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 決算書の62ページ、一番上の段にございます障害者自立支援医療費の給付費300万、これ支出しとるわけでありますが、特に説明資料にありますように人工透析、心臓手術等、こういった障害者の方に対する給付費なんです、昨日もテレビでやってましたですね、人工透析患者が全国で30万人という、年度年度にもう急激な増加をしてる状況だという、こういった報道をしておりましたけども、町内にあってもそういった、本当に現実はどうなのか、ふえる傾向なのか。きのうも山田議員の一般質問にありましたように、医療費の抑制なり、いろんな観点からやっぱり予防というそのあれは大事な視点があるんじゃないかと思いますが、この人工透析等、この具体的内容について伺います。

○議長（牧田 武文君） 前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 障害者自立支援医療のうち、人工透析についての御質問でございますが、町内の人工透析の方でございます。ここ、平成21年、掌握する時期によって少々の移動はございますが、平成21年度が20名、それから平成22年度が18名、それから平成23年の3月末ですが、18名というふうな状況でございます。このうちに国保で医療費を支出する部分がございますが、その中で平成23年の3月には18名のうち7名の方が国保というふうなことでございます。

この対策についてでございますが、今年度、国保の特定検診の項目の中にクレアチニンというものをに入れておまして、これは受診される方の御希望によりというふうなことなんです、集団検診及び医療機関でもこれを進めておまして、現在進行中というふうなことでございます。以上です。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

○議員（11番 杉原 憲靖君） はい。

○議長（牧田 武文君） ほかに。

9番。

○議員（9番 知久馬二三子君） 申しわけございません、ちょっとわかりませんので。62ページの上から6番目の日中一時支援事業というのは何だったのでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 前田課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 日中一時支援事業のことでございますが、これは障害のある方が日中における活動の場を確保するというふうなことで、その支援事業に対して、身体、知的、

精神、あるいは児童の方、そういう方に対しての障害福祉対策というふうに御理解いただければと思います。日中にお過ごしになる活動の場というふうなことでございます。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

○議員（9番 知久馬二三子君） わかりました、いいです。

○議長（牧田 武文君） ほかに。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） ないようでしたら、質疑を終結し、進行いたしたいと思いますが、しばらく休憩をいたしたいと思います。再開を15分といたします、11時15分。

午前11時02分休憩

午前11時15分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

次に、農林水産業から商工費まで、71ページから82ページまで、質疑ありませんか。
5番。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 76ページ、地域民芸品等保存伝習施設一般管理経費の中で、以前200万円以内で経費を抑えるということの中で、今回はガンダーラ美術品の返還ということで、金額がかさんでおるわけでありますが、現在、版画の原版च्छूूूのを寄附してもらっというふうに認識しとるわけですが、これは、たしか複製して売るच्छूूूうことはできんという流れにおいて、これ、何の価値が、何の価値って言い方悪いかもしれんけど、今後どういうふうに関理されるものか、それが1点と。

それから、以前の教育長のときに、小学校、中学校の絵の展覧会等を催してどうこうच्छूूूうようなこともあったし、現在、町民の人の展覧会みたいなものあつとるわけですが、これ、今後、美術館、伝習施設をどういうふうに関営される考えなのか、ちょっとあわせて聞きたいと思ひます。

○議長（牧田 武文君） 遠藤教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤 英臣君） 3点、質問があつたと理解いたしてあります。

一つは、版画でございます。版画のつかれる公印、でき上がった公印につきましては、長谷川さんの遺族の相続者の方に返してありますので、版画を刷って売るといふことはできない、そういうことになっておひまして、版画のいわゆる原版につきましては、それそのものが価値のあるものだといふ理解のもとで、これからも保存していくといふ考え方でございます。

それから2点目は、小学生等の絵の展覧会でございますが、22年度にはなかったというふう
に理解いたしております。

それと、今後の美術館のあり方をどうするかという御質問でございました。ただいま、役場の
庁舎内、いわゆる教育長、座長にいたしまして、担当課長等数人の課長を委員といたしながら、
あり方の検討を加えておるところでございます。いずれ、その結果等につきましては、議員各位
に御相談できるものというふう理解いたしております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 5番。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 今、その原版というのは価値があるということのようでありま
すが、ただ倉庫に山積みしておいてあって、どういう価値があるのかな、わけがわからんですけど
も、それを展示するとかっていうことは全然ない、ただ積み上げて保管してあるということだ
と思し、どういう価値があるんですか、例えば、どういう方法で、どういう価値がある、だ
って、それを生かして、複製して売るとは全然できんということになっておるようでありま
すし、見解の相違なのか知らんけど、私は、大した価値がないだろうかなと思うだけ
です。

○議長（牧田 武文君） 答弁要りますか。

遠藤課長。

○教育総務課長（遠藤 英臣君） 文化的な価値のことでございますので、やっぱりその部署の専
門性、そういうものが十分に検討なされて、価値があるかないかは決められるものでござ
います。ただ、教育委員会といたしましては、価値があるというふう判断しておる
ところでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（牧田 武文君） 5番。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 価値があるものが山積みされて保管されとるちゅう
の認識。例えば、将来、美術館ですか、伝習施設をずっと継続するちゅう中
において、保管しとかないけんちゅうことなら、やむを得んことかもしらん
けども、もし、目的外使用するようなこと
のときには、どういう方法で対応される
んですか、そのものは。

○議長（牧田 武文君） 遠藤課長。

○教育総務課長（遠藤 英臣君） それらの方向につきましても、ただいま
庁舎内で検討いたしておりますあり方検討会において、議論していきたい
というふうに考えておりますので、い
ずれまた、議会には御相談さ
せていただきたいというふう
に思っております。よろしく
お願いいたします。

○議長（牧田 武文君） ほかに。

1 番。

○議員（1 番 清水 成真君） 74 ページ、農林課です。三朝米特産化事業でございますが、けさ説明資料97ページの中に、努力したけども、結果的に目標は達成されておらずと書いてありますが、その目標というのは、食味ランキングによって、特Aの取得ができなかったのか、どういう目標が達成されていなかったのかを聞きたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 早苗農林課長。

○農林課長（早苗 睦巳君） 御質問にお答えします。このブランド化事業につきましては、穀物検定協会の特Aを取得を目指しております。このことで、昨年、10品目目出ささせていただきましたけれども、特Aには至らなかったということでございますので、その部分で目標が達成できなかったということでございます。以上です。

○議長（牧田 武文君） 1 番。

○議員（1 番 清水 成真君） 10品目全部が、目標を達成できなかったという意味ですか。

○議長（牧田 武文君） 早苗課長。

○農林課長（早苗 睦巳君） 10品目というか、10点ですね。10点を出させていただきましたけれども、特Aには至らず、標準米相当ということで、回答をいただいておりますので、その部分で目標が達成できていないということでございます。以上です。

○議長（牧田 武文君） 1 番。

○議員（1 番 清水 成真君） 最後になりますけども、第10次総の方でも、25年度までするということが載っておりますし、どのような反省があって、そしてこれからどうするのかということも含めて、ここには研究というような形でしか書いていませんので、あ、第10次総の方ですね、具体的にやっぱりどういうことが必要なのかということをきちんと精査することが大切でないかなと思いますので、今後に期待したいと思います。

○議長（牧田 武文君） 答弁はよろしいですね。

○議員（1 番 清水 成真君） はい。

○議長（牧田 武文君） 次。

3 番。

○議員（3 番 吉田 文夫君） 遠藤議員の関連質問であります。資料は、説明資料の155。

この中に、人件費というのが含まれてないんですね。人件費というのは、どういう方法で、今やってもいいか、ボランティアで、要するに営業しているのか、あるいはだれかを、職員を送り込んでその管理をしているのか。人件費には出されるどころか、人件費が出てない。これはどう

ということですか。

○議長（牧田 武文君） 遠藤教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤 英臣君） 地域民芸品等保存伝習施設の人件費につきましては、文化振興費、いわゆる決算書の96ページ、文化振興職員人件費の中に加わっておるものでございます。正規職員1名を兼務で派遣いたしております。兼務ということの前提でございますので、美術、地域民芸品等のこの部分よりも、文化振興職員人件費の方にくくっておく方が適切だというふうに認識しておるところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 3番。

○議員（3番 吉田 文夫君） ならば、きっちりとこの経費の中に、それ含まれていると書かんとわからないでしょ。ここにも含まれてると。要するに、教育委員会が送られとることですから、この決算のところに、人件費もそこに含まれとると書かんと、私たち理解できない。

それともう1点。入館人数が7,527人、去年お入りしたと。これは、やっぱり町外の人か、あるいは県外、いろいろおられると思うんですが、町内の人は何れぐらいの人が御利用しているか、わかれば。

○議長（牧田 武文君） 遠藤課長。

○教育総務課長（遠藤 英臣君） 入館者でございますが、再オープン以来、若干ふえてまいっておるのが現状でございます。22年決算では、ちょっと把握いたしておりませんが、ここ23年度におきましては、担当職員のほか、私や次長、そういうものも入館の管理に当たって、当番でわたくししておりますが、その状況でお答えいたしますと、町内の人というのは、そう数は多くない、ほとんどの人が県外からのお客様、そのように理解いたしております。

○議長（牧田 武文君） もう1点、答弁漏れがありますので。人件費のことで。

○教育総務課長（遠藤 英臣君） よろしいですか。人件費のことでございますが、重ねてになるわけでございますが、あくまでも兼務でございまして、正規職員の人件費の配分でございますので、文化振興費の方でくくっていく方が適切だというふうに認識するところでございますので、これは御理解をいただきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 3番。

○議員（3番 吉田 文夫君） 職員でなくて、今度はアルバイトで、時間短縮して、金、土、日の3日間でしょ、4日間ですか。その4日間をアルバイト方式でできると思うんで、管理が。さすればその経費がうんと削減できるんじゃないかと私は思うんですが、その点はどう思います。

○議長（牧田 武文君） 遠藤課長。

○教育総務課長（遠藤 英臣君） 今年度、いわゆるあり方検討会において、その検討は最重要課題になっております。御指摘のことを踏まえながら、あり方検討会において検討していきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議員（3番 吉田 文夫君） はい、了解。

○議長（牧田 武文君） 次に。

5番。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 80ページ、上の方ですが、荒廃公有財産管理業務費と、それから下の方の観光施設管理委託費、それから次のページの、81ページの公園施設維持管理費。説明書を見ますと、ほとんどが草刈りというような名目で上がっておりますけれども、単価的にごっつい大きな、例えば公園管理の分に対しては269万円とか、それから観光施設の草刈りは27万とか、それから荒廃用地は183万とか。この算定基準というのは、どういう格好でしょうか。例えば、平米何ぼとかそういう単価があるのか。それからこれは、随契でされとるのか、その都度、競争入札といった格好でされとるのか、その辺をちょっとお願いします。

○議長（牧田 武文君） 大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） ただいまの御質問、ここの金額の算定基準、それから契約の方法についてという御質問だと思います。

まず、算定基準につきましては、それぞれ土木積算の方の草刈り用務というのがありますので、これ、県の土木積算ですけれども、それを用いて初めに積算をして、それから例年やっておる見積りの部分で、見積りを徴してみまして比較して、安い方の額を用いて見積り入札という形でやっております。

それから、例年やっている部分で単価を比較して、シルバー人材センターの方に、さらに安くならんかということの問い合わせをしながら、随意契約やっております経費もございます。

以上が2点あわせてですけれども、回答とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 5番。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 私が考えますのに、公園とかでしたら、例えば草刈り機で除草するよりも、例えば除草剤ってまくとかいったら、その草の抜き方も違うし、経費的に節減できるじゃないか。例えば時間数でも除草剤かけるだったら、一遍やったら1時間でも済むのに、草刈り機だったら人件費3人で刈らないけんとかちゅう格好になるでしょ。その辺の経費節減というのを考慮されておるのかどうなのかということと、それから、シルバー人材センターということと言われたけども、結構シルバー人材センター高いですよ、思われません。

それで例えば、林道でもいいですし、町道のへりの草刈り等でも、メーター何ぼっていうのも、普通の地域協議会なんかに委託される分と、シルバー人材センター、ごっつい金が違う。何か違うかって言ったら、刈った草を仕分けるか仕分けんかって言われるけどね。ごっつい影響するほど問題はないじゃないかと思う。すぐまた伸びちゃうけんね、その草、刈られてから次の刈るまで。例えば、水路きれいにして処理してあるっちゅうような格好とわけが違うわけでしょ。この辺は全部その刈られた分全部、草を処理されて、どこに持って行って処分されるっちゅう経費も入ってるんですか。

○議長（牧田 武文君） 大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 初めの経費の部分ですが、公園管理等におきまして、除草剤をまいて枯らせておけばという御提案ですけれども、景観上のこともありますんで、それと不特定多数の者が出入りする環境を保つということであれば、草刈りであるとか選定業務を的確に行うというのが適当だというふうに考えております。

それからもう1点、シルバー人材センターの方の委託料金が安いのか高いかという御質問でございます。御承知のように、集落の方に林道でありますとか、農道の草刈りをお願いしておる部分、土木経費の方でお願いする部分があるわけなんでございますが、そちらの方は当然刈り投げということで終わっております。ここのシルバー人材センターの方で行っておりますのは、議員がおっしゃいましたように、草の処分も含めてということでございます。それから、草刈りについては、場所によってなんですけども、年2回及び3回を行ってる場所が、それぞれに分けてやっております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 5番。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 今、景観がどうこうって言われたね、草刈りせずに除草剤すると言われたけども、それは散布時期の問題であって、こうなってから、伸びてからかけるか、こまいときにかけるかによって、見よう全然違うと思うですわ。それから使用薬剤も違うと思うし。その辺もうちょっと考えてください。

それからもう一つは、今、地域協議会ちゅうのがあるわけですから、例えば地域に関係するところは、ある程度地域にも協力を願って、経費節減ちゅうことで単価を下げるっちゅう方法もあるじゃないかというふうに思うんですけど、どういうふうに思いますか。検討される余地はありますか。

○議長（牧田 武文君） 大村課長。

○財務課長（大村 哲也君） 現状では、今のやり方を踏襲したいと考えておりますが、こちらの

求める草刈り業務の実績の部分、単純にその草を刈ればよいというような部分ではないというふうに判断しますので、場所によってはそういうこともあろうかなとは思っておりますが、現状では今のやり方を踏襲したいと考えております。

○議長（牧田 武文君） ほかに。

10番。

○議員（10番 山田 道治君） 運営サービスの運営補助金についてですけども、ページ数が72ページ。毎年500万ずつ運営費出とるんですけども、認定農業者等が少なかった何年か前は、やっぱり500万出しても値打ちがあった、運営サービスのねらいがね、農地の保全とか管理とか。認定農業者がたくさん出てこられて、その方たちも農地の方で何かされてると。金額的にバランスがとれてるのかどうかちゅうのがちょっと疑問に思いますけど、どう評価されますか。

○議長（牧田 武文君） 早苗農林課長。

○農林課長（早苗 睦巳君） 御質問にお答えします。

グリーンサービスの補助金ということで500万ということですけども、グリーンサービスの設立当初の目的といたしまして、優良農地の保全という部分が重要な課題でございます。設立当初、町から職員が1名ということもございましたけれども、職員の立場上やめて執行するということもできませんので、職員の給与相当部分について補助金として出すということがその当時決まっておりました。

最近、近年では中山間等の直接支払い制度等ございまして、補助金等が直接グリーンサービスに入るということもございまして、経費の見直し等を行いながら、補助金については減額等も考えてやりながらやっておりますので、その辺は御理解いただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（牧田 武文君） 10番。

○議員（10番 山田 道治君） ぜひ検討をお願いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 答弁よろしいでしょうか。

次、9番。

○議員（9番 知久馬二三子君） 80ページですけども、荒廃公有財産というのはどこどこあるもんですか、教えてください。

○議長（牧田 武文君） 大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） ただいまの御質問、荒廃公有財産管理業務の場所をとということでございますが、小鹿溪の遊歩道でありますとか、三徳山のウォーキングセンター駐車場、それから

旧三徳山パークの下側の部分、それから竹田診療所跡地、それから町内の施設点検などを行っております。この荒廃公有財産ということの名称なんですけれども、これは緊急雇用の創出事業の中で、このような名称をすることによって、有意に補助金を活用しようという思いのもとに、こういう名前をつけておるものでございます。

○議員（9番 知久馬二三子君） ありがとうございます。私がちょっと勉強不足で、資料持っていないです。

○議長（牧田 武文君） ああ、いいですよ、それは。
よろしいですか。

○議員（9番 知久馬二三子君） それからもう1点。

○議長（牧田 武文君） どうぞ。

○議員（9番 知久馬二三子君） もう1点は、観光商工の職員の人件費ですけど、何人今、観光商工課の出しておられるわけでしょうか。観光商工課職員人件費。人件費のところは何人、何人出しておられるでしょうか。（発言する者あり）書いてあるが。

○議長（牧田 武文君） 森脇副町長、わかっとったらいいですよ、副町長でも、答弁。
大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 御質問の商工費の部分のところにつきましては、2人分の人件費相当分が計上されておるところでございます。

○議員（9番 知久馬二三子君） わかりました。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

○議員（9番 知久馬二三子君） もう1点だけ。

○議長（牧田 武文君） もう1点、はい。続けて、なら、お願いします。

○議員（9番 知久馬二三子君） 82ページの韓国ドラマと誘致事業と、それからロケの事業、2つ合わせて、評価どのようにしとられるかお聞きしたいと思います。これをしたための評価。

○議長（牧田 武文君） 松浦企画観光課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） 韓国ドラマにつきましては、韓国でドラマが、今年の冬放映されてから、一たん震災の関係ありましたが、韓国の観光客の宿泊が非常に伸びてきております。そういった面で温泉街を歩かれるお客さんもふえておりますので、そこに誘致効果というのが出ております。

それから恋谷橋の映画につきましては、県内の映画館の上映でも倉吉と米子で6,000人ほど見られた方がございます。11月から、東京、大阪、名古屋、福岡の主要都市ほか、上映され

ることになっておりますので、そういった上映を通じて観光誘致宣伝ができるものというふうなことで思っております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 9番。

○議員（9番 知久馬二三子君） このことを契機にして、どんどん誘致客を誘致して、ような活動を進めてほしいと思います。

韓国から何人ぐらいだったですかいね、来られたっちゃうのは。韓国からたくさん、旅行の方で。

○議長（牧田 武文君） 松浦課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） 韓国から、去年のデータでは1,200人、平成22年の1年間のデータには約1,200人ぐらいなんですけど、春先の数字がちょっとまだまとまっておりませんので、きちっと数字はちょっと把握しておりません。4月から以降は把握しておりません。

○議員（9番 知久馬二三子君） いいです。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

次、8番。

○議員（8番 横木 文雄君） 担当の委員会の課題ではありますけども、若干意見を含めて申し上げたいと思います。

73ページ、74ページに、集落排水の繰出金があります。集落排水とそれから下水道事業の特別会計に繰出金が出ておまして、これは赤字補てんという形で、一般会計から補てんをしてあるわけですが、これについて、一般会計におんぶにだっこという形になっちゃうと、特別会計の意義そのものが失われるんじゃないかという気がするわけです。

それで、特別会計設置の過程での事業に対するルール分というもんを設定をして、ルール外のものは企業努力によって、特別会計がきちっと整理をすると、その考え方がいいではないか。特に、集落排水とか下水とかということになると、加入率の促進にもつながるではないか。ですから、ルール以外のものは赤字として繰り越しをして、その解消に努めるというそういう企業努力が必要ではないかというふうに思いますが、御意見を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 今回の集落排水事業及び下水道事業の繰入金の部分につきまして、議員指摘のとおり、今後、過年度分の工事の償還に伴う繰出金ということで、一般会計より入れていただいております。この部分につきまして、財政区分を含めまして、今後検討していきたい

と思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（牧田 武文君） 8番。

○議員（8番 横木 文雄君） 担当課長については、委員会の中でも、若干、考え方については交換をしておりますが、会計全体の問題として、監査委員の決算の審査の意見書にもそういう意味のことも書いてありますので、全体的な会計のあり方についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

○議長（牧田 武文君） 大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議員御指摘の全体の会計のあり方という点でございます。御承知のように、下水道事業会計の方では、赤字ということできちんと表現した、21年度、22年度決算等でございます。現在、その集落排水事業につきましても、簡易水道事業会計につきましても、赤字部分をそのまま補てんするという形でしておりますんで、企業会計の本来の姿という部分を明らかにするという意味では、議員御指摘のように、赤字なら赤字ということできちんとすべきではないかなというふうにも考えておりますので、今年度の部分からそのようなことを検討していきたいと思ひます。

それからあわせて、現在その繰出金の基準については、ルール分という部分ではしておりますんで、それは以前からの部分を継続していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

じゃあ、ほかに。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） ないようでしたら、質疑を終結し、進行いたします。

次に、土木費から消防費まで、81ページから88ページまで、質疑ありませんか。

よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

次に、教育費から予備費まで、87ページから104ページまで、質疑ありませんか。

5番。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 90ページ、とっとり学力向上支援事業168万4,574円のうちの、説明資料見ますと、使用料として111万1,320円、これ何の使用料に当たるわけですか。

○議長（牧田 武文君） 遠藤課長。

○教育総務課長（遠藤 英臣君） 決算説明資料の中ほどに、ごめんなさい、156ページでございますが、その使用料111万円ほどでございます。これ、eライブラリーといいまして、電子関係のソフトの使用料でございます。これで勉強はかどったという報告を受けております。よろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） いいかな。よろしいですか。

5番。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 96ページ、下の方ですけれども、図書館一般管理費、説明資料は179ページにあるわけですけれども、県内でもトップクラスの図書館だというふうに認識をされておまして、従来からずっと、移動図書館車が動いておるわけですね。それで貸し出し本の冊数も非常に多いということでもありますけれども、移動図書館車で回られてる箇所、箇所というか、個人って書いてあるんですけども、何カ所あるのかということをまず1点。

それからもう1点は、以前にも説明を求めたわけですけれども、今、移動図書館車というのは2人で、これ、たしか運行されておるといふふうに思うわけですね、多分。それでそのときに、たしか読み聞かせどうこうがあって、2人で回らないけんだというような説明を受けたというふうに記憶をしておるわけですけれども、この説明資料を見ますと、おはなし会の出前、保育園、小学校、たしか読み聞かせというような格好になるんじゃないかと思うけど、月に1回しかされとらんという状況にあって、これが必要なのか、2人が必要なのかということ、もう2点目。

それから、実情を見ますと、例えば館長、男性職員って言った方がいいかわからんですけども、例年だと館長とか、女性館長のときは男性の職員さんがおられて男性職員が運転しておられるわけですけれども、ごっつい高給取りの人が図書館車を運転してもらって、これ仕事だっていうのはちょっとね。例えば、普通の平職員と言われる若い職員さんをあてがうとか、例えば臨時で職員を雇うとかした方が経費的には安く上がるんじゃないかというふうに思うわけですね。

それからもう1点、今、三朝町の図書館、ごっつい有名というか、ごっついトップクラスになるといいながら、図書館司書っちゅうのが臨職ですな、この辺はやっぱり専属っちゅうか、地域の正職の職員をあてがうのが、やっぱりええじゃないかと思うんですけど、その辺踏まえて、答弁。

○議長（牧田 武文君） 平井参事。

○生涯学習課参事（平井 文彦君） 遠藤議員の質問にお答えいたします。

今、BMの箇所数お尋ねですけども、ちょっと資料を持ってきておりませんので、また後ほど回答させていただきたいと思っております。

それから、移動図書館、これは現在2人で回っております。男性職員と臨職さん1人、回っておりますけども……（「運転手とだら」と呼ぶ者あり）運転しとるんです。2人も要らんでもないかということもありましたけども、現在、保育園と小学校にそれぞれ月1回、おはなし会ということで出かけておりますので、1人っっちゃうのはちょっと困難であると、貸し出しも含めてやりますので、不可能だということ、2人体制でないと無理があるということでございます。

それから、館長の運転業務と司書の正職員ということの質問がございましたけども、これについては、人事面のこともありますので、私の方から答弁、ちょっと控えさせていただきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 5番。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 今、移動図書館車っっちゃうのは、月に何回回っておられるのかということとね、それから今、課長じゃあ答弁しにくいって言われたけど、町長にちょっと聞いてみたいと思います。運転手が館長せないけん、それをかえて、例えば臨時でも何でも雇ってその運転手をするっっちゃうのと、専属の司書……（「総務課長」と呼ぶ者あり）総務課長かいな。町長が任命権者だけん、町長に聞かないけんでないか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 遠藤議員から町長はどう思うということですが、図書館の人事並びに運営事項でありますので、教育長に答弁をさせるのが妥当だと思っております。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 館長が運転するのはいかなものかというお話でございますけども、館長だからしないというのではなくて、みんなが一人一人全力で取り組むということが大事ではないかなというふうに思いますんで、肩書いかんにかかわらず、みんなそれぞれできることをやらせていただくという形で、配置された人間を有効に使わせてもらうというふうに私は理解して、館長にもその旨もしておりますし、また、館長に不都合な場合は、生涯学習課の方が協力して運転を代行するというようなこともやっておりますので、広く言えば、教育委員会全体でカバーするというような考え方で運営しておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 司書は、司書。司書の話は。

○議長（牧田 武文君） はい。

○教育長（山口 博君） 司書の件ですけども、今、司書を置くべきだというふうな形言われましたけども、確かにそれは人事の面で大切なことであろうと思っておりますけども……。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 置くべきじゃなくて、おるだけどな、臨時でなしに正規の職員を

置いた方がええじゃないかということを行ったんだ、おれは。

○教育長（山口 博君） これはまた私ども、予算時にいろいろ交渉で対応したいと思いますので、検討課題というふうにさせていただきます。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 月の回数は。

○議長（牧田 武文君） 平井参事。

○生涯学習課参事（平井 文彦君） 現在、月5回出ております。水、木、水、木という形で出させていただいております。

○議長（牧田 武文君） 5番。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） あのね、言われることとされとることが、私は腑に落ちん。再度質問しますけどね、読み聞かせは月に1回はということで読み聞かせが必要で、2人で回るという話でしたね。あとの3回は読み聞かせじゃなかったら、1人でできるんじゃないですか。今ごろ2人で行って回るほど、図書の貸し出しが、例えば移動図書館で何百冊もどっと出るですか、1カ所で。まだ座っとらへんで。

だけん、今、教育長の答弁の中に、生涯学習課の職員どうこう、それだけ館長というのは暇なんですか、月に4回も一日じゅう出回るほど。

○議長（牧田 武文君） 平井参事。

○生涯学習課参事（平井 文彦君） 月に5回と言いました。いろんな集落を回らせてもらっております。何ですか、こちらに出にくいような方等ございますので……。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） そういうことは聞いてらへんがな。暇だかちゅうこととな。

○生涯学習課参事（平井 文彦君） 決して暇ではございません。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） それで4回は、2人回る意味は何かと、それは。

○生涯学習課参事（平井 文彦君） 4回というか、5回。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） だけん、1回は読み聞かせやるけえ。意味がわかっとらんじゃないかい。5回出るうちの4回は、読み聞かせがないだけ、1人でも回れんかという話を聞いたんですよ、私は。

○生涯学習課参事（平井 文彦君） スケジュールの中に、それぞれ組み入れておりますので、ただ読み聞かせのために保育園に1回行くということをしておりません。それぞれ時間を追って、スケジュールを組みながら出ておりますので、遠藤議員のおっしゃるような、あと4回1人でええでないかということですけども、それはちょっと無理があります。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 館長は暇だかという質問。

○生涯学習課参事（平井 文彦君） 決して暇ではございません。

○議長（牧田 武文君） ほかに。

3 番。

○議員（3 番 吉田 文夫君） 私は、103 ページの予備費についてお尋ねをしたいと思います。

この予備費というものは、予算額1,500万出てますよね。これに対して、使われとるのが592万7,000円ということなんですけど、大体、これ予備費というのは緊急時に使われる予算だと私は思ってるんですけど、理解しておるんですけど。この資料はないし、この使われたのは、一体どこの課が使ってるのか、これは水道課なのか、あるいは建設課だろうか、それは全くわからないんで、その説明をいただきたい。

○議長（牧田 武文君） 財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議員御質問の予備費の中にとということでございます。

決算書の103 ページのところの一番下のところに、予備費1,500万、当初予算額1,500万、そして補正予算額625万円の三角というのがございます。

まず初めに、この625万円というのは、2回の議会に分けて補正予算をさせていただいております。その財源に、初めに400万を韓国ドラマの映画ロケの財源として支出させていただきました。それから、もう1回の225万円は、恋谷橋ロケの映画の補正予算のときの財源として予備費を取り崩したものでございます。それからあと、予備費から支出した部分の合計が、隣のところの三角の282万3,000円が予備費からほかの予算のところを持って支出したものでございますけれども、具体的には緊急を要するもの、修繕でありますとかが主なものでございます。

○議長（牧田 武文君） 3 番。

○議員（3 番 吉田 文夫君） それは何課が使っとるんですか、課は。科目で使っとるでしょ。

○議長（牧田 武文君） 大村課長。

○財務課長（大村 哲也君） 課につきましては、おおむねすべての課が使っております。

○議長（牧田 武文君） 3 番。

○議員（3 番 吉田 文夫君） それ出せますか。説明資料が載ってないじゃないですか。全くない。

○議長（牧田 武文君） 大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 例年、この部分については、説明資料は御提示申し上げておりませんが、決算監査資料の方で、監査報告の方に提出させていただいておるところでございます。

ます。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） ほかに。

4 番。

○議員（4 番 福田 茂樹君） 4 番。同じく 103 ページ、104 ページの、昨年も同じような質問をいたしました、三朝町地域活力創出推進基金積立金。前年度も全く使われない状態で積み立てした、今回も積み立てしてある。もう 1 回この基金の積み立ての意味、この基金の意味を再度お聞きしたい。

○議長（牧田 武文君） 松浦企画観光課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） この基金の趣旨は、町の恵まれた資源を生かして、地域の活性化、人材育成、産業創出を推進し、雇用を創出するというのが目的になっておりまして、例えば言えば、農産加工の開発だとか、それに伴って加工所をつくったり、そういったところで雇用が生まれるような事業だとか、空き施設を活用をしてチャレンジショップをしていって、そこから新しい事業が生まれると、そういったものに活用していきたいと思っております。以上です。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

○議員（4 番 福田 茂樹君） わかりました。

○議長（牧田 武文君） ほかに。

5 番。

○議員（5 番 遠藤勝太郎君） 98 ページの下から 4 行目の体育指導員報酬という目で、説明資料の 182 ページ、次の欄にありますね、11 名、大体 4 万 5,000 円相当だというふうに思いますが、話によりますと、聞くところによりますと、町の職員が 2 名おられるということでもあります。それで町の職員というのは、利用ちゅうか、そういうのができんとかいうようなことありませんかいね。それで例えば、これどういう選出方法されたかわからんですけども、出た時点で、これ、公務員だけ違った人に頼むという配慮はなされなかったのかどうか、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山根生涯学習課長。

○生涯学習課長（山根 智美君） 体育指導員 2 名が、町職員が任命されているんじゃないかということですが、確かに町職員がおります。体育指導員、今スポーツ推進員と言いますが、活動は日中もございまして、夜間もございまして。日中の活動の場合に、他の会社員等でありまして、なかなか休みにくいというようなことがありまして、役場職員であれば、休んでですけども、出やすいといえますか、比較的活動しやすいというようなこともございまして、大変活動をして

いただいております。以上です。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 本業は。関係ないか。

○議長（牧田 武文君） 朝倉総務課長。

○総務課長（朝倉 聡君） 議員御指摘の兼業の件ですけれども、地方公務員法の規定で、原則的には兼業は禁止されておりますが、任命権者の許可を得て、営利企業の従事の許可を得て、事業につくということはできております。それで、この2名についてもその許可を与えておるところでございます。具体的には、その勤務外に、目的もあるんですけれども、勤務時間外に業務に支障のない範囲で、公共目的ですけれども、そういうふうな場合には認めておるといってございまして。具体的には、例えて申し上げますと、JAの農事組合とかそういうふうなものについては、兼業許可を与えておりますので、勤務時間外ということでございますので、御理解賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 5番。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） なら、変な質問。重箱の隅つつくような話だと言われるかもしれませんが、じゃあ、あとの9人は、今言われた何ですか、仕事に出とったら出にくいけん、就任するときって言われたけど、あとの人は出やすい体制の体育指導員なんですか。

○議長（牧田 武文君） 山根生涯学習課長。

○生涯学習課長（山根 智美君） 必ずしも2人だけが日中の活動をしているわけではございません。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） だけん、ほかの人は出やすいかって聞いとるだ。公務員だけん出やすいような感じだけん、これも……。

○議長（牧田 武文君） 教育長の方で説明できますか。じゃあ、教育長の方でお願いしますわ。教育長。

○教育長（山口 博君） 遠藤議員の質問に答えます。

ちょっと先ほど、生涯学習課長が言いました公務員の方が出やすいという表現はちょっとよくないかもわかりませんが、民間人の方、それから役場の職員2人が入って11人で構成されておりますけれども、ほとんどの活動が夜間であるとか、あるいは土日であるとかというような形で勤務してもらっております。

それで、例えば平日業務のときなどは、休暇をとって、県外で研修会があるとかいうふうなときは、役場職員なんかは休暇をとって参加するというような形で従事されておりますんで、民間の方たちと役場の職員とにそんなに差があるというような表現はちょっと、何分おかしいと思

ますけども、皆さん一生懸命働いていただいているということを御理解いただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 5番。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 3回ええですな。

○議長（牧田 武文君） 3遍目。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 要するに、私が言いたいのは、これは役場の職員だとわかったときに、どうこう言いわけせずに、それは違ったことをして実はどうですかというようなことは言えなんだかということのをさっき聞いておるわけですが、要するに。何にしても、公務員でないと昼間出れん出るっっちゃう話じゃない。町民、いろんな面で盛り上げるためには、役場職員でなくても近くの人が行った方が、もっと盛り上がるんじゃないですか、何でもが。だけん、一番手っ取り早い方法を選択しとんなあへんかということのを言っとるわけだ、おれは。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 今の質問にお答えします。

これはスポーツの協議団体で推薦していただくという形になっておりますんで、その中で比較的それなりのスポーツに精通してる人、それからいろいろ活動がしやすい人、そういう形の地位の人をそれぞれ推薦していただきまして、それを任命しておりますので、その役場職員は全部排除という考え方でなくて、競技の方に精通している、あるいはリーダー的な存在であるということのをメインに考えておりますので、それらの役場職員は最初から排除しようというような考え方の対応はしておりません。

○議長（牧田 武文君） ほかに、次。

6番。

○議員（6番 平井 満博君） 同じページで、98ページ。ここに三朝町体育協会委託金という形で200万ときっちり委託はしてあるんですけども、この用途については、教育委員会の方できちんとチェックされとるのかということのをちょっとお聞きしたいと。

○議長（牧田 武文君） 山根生涯学習課長。

○生涯学習課長（山根 智美君） 教育委員会の方で確認しておりますし、監査委員もおられますので、監査もしていただいております。

○議員（6番 平井 満博君） いいです。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

ほかに。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑を終結し、進行いたします。

その他、全般について質疑ありませんか。

1 番。

○議員（1 番 清水 成眞君） 全体の予算の執行状況についてお伺いをしたいと思います。

監査委員さんの方から意見書が出ておりますが、その意見書の 6 ページですが、目的及び決算の状況ということで、言うなれば、ポイントが秀でてるのは 8.6 ポイントの商工費、予算を要求したけども 8.6%しか事業ができていなかったという意味だと思います。全体については、9.3 ポイントということでございますけども、ちょっと監査委員さんにちょっとお聞きしたいのですが、2 億 6,000 万からの不用額、これは大体これぐらいの適正の不用額になるんでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 和泉代表監査委員。

○代表監査委員（和泉 澤吉君） 不用額に適正額があるわけじゃありませんので、それが適正なのかどうなのかということについては、答弁を差し控えさせていただきます。

ただ、不用額が出なけりゃ黒字も出ないわけで、その辺は積み上げの結果でございますので、そういうぐあいに御理解をいただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 1 番。

○議員（1 番 清水 成眞君） 執行部の方で、どなたが答弁されるかよくわかりませんが、この件についてお願いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議員御質問の不用額の適正化ということなんですけれども、基本的には不用額は予算をきっちり見積もりして、当初の予定どおり執行されれば不用額は生じないというふうなことが当たり前なんですけれども、ケース・バイ・ケースがありまして、例えばこれから起こり得るであろうための枠の確保の予算とか、いろいろな部分があります。そういった面もありますし、それから事業によっては、いろいろ細部にわたって事業を組み立てていきますので、それによって節ごとの端数が出てくるといったようなことで、その積み上げっていうのは不用額というふうになってきますが、必ずしもその不用額っていうのは、ないのが適当かということではないというふうに考えております。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

ほかに。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑を終結し、進行いたします。

以上で議案第61号、平成22年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定に対する質疑を終結いたします。

しばらく休憩をいたします。再開を1時15分といたします。

午後0時07分休憩

午後1時15分再開

○議長（牧田 武文君） そういたしますと、再開いたします。

執行部から、先ほどの質問に対して保留していたことについて、答弁を受けますのでよろしくお願いいたします。

石原税務課長。

○税務課長（石原 伸二君） 午前中、福田議員から電子申告サービス利用料につきまして、2点御質問いただきました。

1点目が、手数料につきましては、定額となっております。

2点目が、電子申告の状況につきましてですが、970の事業所から給与支払い報告書が4,200件出ております。そのうち、電子申告によるものが572件となっております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） よろしいでしょうか。

4番。

○議員（4番 福田 茂樹君） 900の事業所と言われました。

○議長（牧田 武文君） 石原税務課長。

○税務課長（石原 伸二君） 970の事業所でございます。

○議員（4番 福田 茂樹君） 事業所。

○税務課長（石原 伸二君） 会社等です。

○議員（4番 福田 茂樹君） 会社、970もあるんですか、三朝に。件数じゃないの。会社970もないですね、三朝町内に。

○税務課長（石原 伸二君） 970事業所というのは町内外でございます。以上です。

○議員（4番 福田 茂樹君） 町内外。町内のを聞いとる。ええです、はい。いいですよ。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

○議員（4番 福田 茂樹君） はい。

○議長（牧田 武文君） 次に、山根町民課長。

○町民課長（山根 猛昭君） 民生児童委員の人数でございますが、35名でございます。

○議長（牧田 武文君） よろしいでしょうか。

次に、吉田地域づくり担当参事。

○総務課地域づくり担当参事（吉田 弘幸君） 失礼します。福田議員の質問にお答えします。

平成22年度で地域自主活動支援交付金の総括をしたのかということでございますが、この交付金につきましては、ことし2月23日に、各地域協議会連絡会ということでの会長会で意見を聞きまして、主な意見として現行一律150万円交付されていますが、そのうち約半分が人件費にかかってしまい、協議会としては思うような活動ができないので、逆にもっと増額してほしいという声が多くありました。

町としましては、これを受け、地域の活力を減じてしまうことになるので、町としては現時点では一律交付とし、地域ごとに差をつける気はないということで総括を行いまして、23年度予算につきましては、同額の予算を計上し、議会に提出させていただいたということでございます。以上です。

○議長（牧田 武文君） よろしいですね。

4番。

○議員（4番 福田 茂樹君） それは総括と言わないじゃないですか。感想を述べられただけじゃないですか、それは。

私が言っとるのは、総括をきちんと出してくださいということ言ってるんでしょ、それができますか、できませんか、これを聞いてるんですよ。議会に出せますか、出せませんか。

○議長（牧田 武文君） 吉田参事。

○総務課地域づくり担当参事（吉田 弘幸君） 23年度予算の額につきましては、額でない、ごめんなさい、そのことにつきましては、3月議会のときに議員さんの……。

○議員（4番 福田 茂樹君） 23年度の聞いとらん。（「総括ができるか、できんかって聞いとるがな」と呼ぶ者あり）

○総務課地域づくり担当参事（吉田 弘幸君） ありまして、答弁として額については、地域協議会の予算計上しているということで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（牧田 武文君） 森脇副町長の方から、ちょっと説明を求めます。

○副町長（森脇 光洋君） 補足答弁させていただきます。

福田議員の御要望でございます、議会の御要望といたしまして、改めて執行部の方で整理いたしまして回答させていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） よろしいですね。

次に、平井参事。

○生涯学習課参事（平井 文彦君） 午前中、遠藤議員から質疑いただきましたBM、移動図書館車による箇所数、どれだけ出てるかということでございますけども、午前、午後、それぞれ10コースを組んで、37カ所に出向いております。福祉施設、病院等も含めて37カ所出ております。以上です。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。よろしいですね。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） そういたしますと、議案第62号、平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第63号、平成22年度三朝町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第64号、平成22年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第65号、平成22年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第66号、平成22年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第67号、平成22年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第68号、平成22年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第69号、平成22年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第70号、平成22年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

1番。

○議員（1番 清水 成真君） 済みません。昨年この件について質問したわけでありまして、墓地について、やはり売るということについて、去年、検討しますということでありましたが、1年間踏まえて、どのような検討をされたのか、なぜ売れないのか、売ることができないのかということも踏まえて、答弁をお願いします。

○議長（牧田 武文君） 山根町民課長。

○町民課長（山根 猛昭君） 墓地の売却につきましては、今貸し付けということで、売却をしてはという話は昨年度からいただいておりますところでございますけれども、議会でも御質問いただいて、答弁しておりますが、現在、貸し付けを受けておられる方に、今、アンケートなりをしたところでございますが、買い取り希望というのは余り数は少なかったというふうなことで御報告させていただいておりますところでございます。

それと、売り払いができないかという話でございますが、平成16年に造成しておるわけでございますが、そのときに、地元の方に町がずっと管理をしていくというふうなことで御説明しておりますのが1点と、売り払いをしましても、道路でございますとか、そういうところの部分については、なお町が管理していかなければならないということもございますので、売り払いということ、貸し付けておられる方の要望というものも少ないというふうな状況から、現時点では貸し付けということできたいというふうな考えておるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 1番。

○議員（1番 清水 成真君） もう貸し付けておられるところについては、やはり何かあった場合、町が管理責任者として補償していただけるっていう部分があると思います。これ、売ってしまうとまた自分のところで、自分で管理しなきゃいけないというところが、多分あるんじゃないかなと思っておりますが、やはり、これから何区か、30区画ぐらいですかね、残りがあると思いますが、やはりなくすためには売ってしまった方が、私はいいと思いますので、検討をまたしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 山根町民課長。

○町民課長（山根 猛昭君） 先ほど申し上げましたとおり、現時点では貸し付けというふうに思っておりますが、議員御指摘の売り払いということにつきましても、これから、いま一度検討したいというふうに思います。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

○議員（1番 清水 成真君） はい。

○議長（牧田 武文君） ほかに。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑を終結し、進行いたします。

議案第71号、平成22年度三朝町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第72号、平成22年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第73号、平成22年度三朝町水道事業決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第74号、平成22年度三朝町国民宿舎事業決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第75号、片柴地区地籍調査事業に伴う字の区域の変更について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第76号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております19件の議案のうち、議案第61号、平成22年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定については、5人の委員をもって構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、議案第61号、平成22年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定については、5人の委員をもって構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員の選任は、議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

指名いたします。総務教育常任委員会から、清水成真議員、山田道治議員、産業民生常任委員会から、福田茂樹議員、藤井克孝議員、副議長、遠藤勝太郎議員、以上5名の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました5名の諸君を、特別委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、総務教育常任委員会から、清水成真議員、山田道治議員、産業民生常任委員会から、福田茂樹議員、藤井克孝議員、副議長、遠藤勝太郎議員、以上5名の諸君が特別委員に選任されました。

お諮りいたします。ただいま付託いたしました議案以外の18件の議案は、お手元にお配りしている議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。これに御

異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、議案第61号、平成22年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定についてを除く18件の議案は、お手元にお配りしている議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会にその審査を付託いたします。

なお、議案第61号、平成22年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定につきましても、それぞれ所管事項の審査を各常任委員会をお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あすからは、日程表のとおり各委員会を行い、9月22日の最終日は午後2時30分から、本会議を開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時30分散会
